

長崎県

定数 : 7名

立候補者数 : 8名



氏名 大山 盛樹

都道府県士会 長崎県

年齢 56

勤務先名称 柿添病院附属中野診療所



氏名 山下 潤一郎

都道府県士会 長崎県

年齢 56

勤務先名称 長崎記念病院

協会・士会役員歴／立候補の趣旨

【協会・士会役員歴】

- ・（協会）平成22年度～令和元年度：代議員
- ・（士会）平成10年度～：理事
平成12年度～平成29年度：理事・副会長
平成30年度～令和元年度：理事・会長

【立候補の趣旨】

日本理学療法士協会のビジョンをタイムリーに可能な限り「見える化」「具現化」して県内会員に伝え、県協会の事業運営に反映し展開出来るようにします。
また、新しい「生涯学習システム」への転換が円滑に進み、現場での「臨床力」との相乗効果が向上するように身を尽くします。
都道府県レベルの意見を日本理学療法士協会に反映させ得る代議員でありたいと思います。
どうぞ、よろしくお願いいたします。

協会・士会役員歴／立候補の趣旨

協会役員歴13年 士会役員歴20年

現在士会において、副会長を拝命しており、会長の下、会員の活動が円滑に行われる様に補佐し運営に携わっています。副会長前は、診療・介護報酬、士会員の雇用状況等身分制度に関することなどの担当理事として活動を行ってまいりました。副会長として全ての部局に携わることになり、会の運営方向性、問題点などを感じる事ができ、今後様々な事象を解決し発展させていくためには、士会だけではなく、協会との関係性をうまく保ちながら運営していく事が必要と感じています。今後我々がおかれる立場は様々な変化が訪れると思われる。今までの医療・介護・福祉の場面だけではなく、地域（自院の医療圏）を活動の場として、地域包括支援センターや地域住民、他関連職種などと連携し地域ケア会議等への積極的な参画が求められてきます。そのような中で我々が他職種や地域住民と連携していくためには臨床的な面だけではなく社会人としてのモラルも問われてくるわけであり、社会性を持った理学療法士を育てていく必要があると思われまます。急速な会員増により卒前卒後の教育がすべての面において追いついていないのは事実であり質の向上がさらに求められるところであります。理学療法士の養成については、新規カリキュラムが決定され、また臨床実習を受けるにあたって、様々な課題が浮き彫りになってきています。そのような状況の中で前述するように協会との関係性はより強固なものになっていく必要があると思えます。様々な問題がある中、臨床で働く一会員として多くの臨床で働く方々の地位・身分を保障していくためにも、会員諸氏の意見を積極的に取り入れ協会に働きかけていきたいと考え、士会と協会の橋渡しの役割を果たすためにも代議員として立候補いたします。



氏名 小無田 彰仁

都道府県士会 長崎県

年齢 54

勤務先名称 和仁会病院

協会・士会役員歴／立候補の趣旨

現在の私たち理学療法士を取り巻く社会的環境はいろいろな意味で大きな変化がある。理由は目前に迫る「2025年問題」とその背景にある「社会保障費の低減化」に対応するべく国が積極的に押し進めている「地域包括ケアシステム構築」の流れである。地域包括ケアシステムとは「住まい」を中心に、様々な医療、介護、社会保障サービスを効率的に利用し、地域とともに支えあい、自分たちで生活ができるよう支援するための仕組みであり、この実現に向けて私たち理学療法士に寄せられる期待は非常に大きい。また、昨今のあらゆる医療・介護・福祉政策は、この地域包括ケアシステムを根幹にしているため、地域包括ケアシステムの理解はこれからの時代を生きる理学療法士にとって極めて重要なことと考える。「一次予防」、「二次予防」、「三次予防」とそれぞれの視点に理学療法士の活動の場があるが、それらが一貫したサイクルとしての実現に向けて、出来ることからひとつずつ解決していかなければならない。「介護予防事業への参画」、「地域ケア会議への参加」等、リハ専門職の地域への積極的な参入が叫ばれるなか、「地域で活躍できるPT」の人材育成は基より、広く行政や関連団体ならびに会員に向けての「情報収集」と「情報発信」、そして「ネットワーク構築」など日本理学療法士協会と都道府県理学療法士協会が一致協力し、これらの課題解決に向けて取り組むことが最重要と考える。

平成20年度～	(社)	長崎県理学療法士会	社会局	介護保険部	理事
平成22年度～	(社)	長崎県理学療法士会	社会局	介護保険部	理事
平成24年度～	(社)	長崎県理学療法士会	社会局	介護保険部	理事
平成26年度～	(公社)	長崎県理学療法士協会		事務局長	



氏名 井手 伸二

都道府県士会 長崎県

年齢 58

勤務先名称 長崎リハビリテーション病院

協会・士会役員歴／立候補の趣旨

【協会・士会役員歴】長崎県理学療法士協会理事（H24～R1年度）／日本理学療法士協会代議員：（H26～R1年度）

【立候補の趣旨】これまでの理学療法士の経験と長崎県理学療法士協会における仕事の中で求められる「理学療法士像」を提示し、具体策を実行していくことが立候補にあたっては不可欠なことと認識している。その「理学療法士像」を以下に示している。この点を踏まえ、日本理学療法士協会の示す様々な指針や施策等と照合し、長崎県ならではの体制整備を図っていきたいと考えている。

- 探求心のある理学療法士：臨床上、「なぜこうなる？」を常に考え、問題を解決していく姿勢と行動は不可欠です。これは理学療法士の基本になるものです。
 - 地域から求められる理学療法士：医療機関に従事する理学療法士は医療で行った理学療法が本当に効果、成果があったかどうかのアウトカムは実際の地域生活の中にあると思います。一方、地域においては介護予防など理学療法として多くの場面で実践されています。経験、研鑽を積むこととあわせてエビデンスをもとにした組織的な支援が必要と考えます。
 - 後輩を育成する理学療法士：臨床実習の受け入れ（卒前教育）と卒後教育の指針を各所属機関で実践できるような落とし込み（仕組み）が必要ですので、会として側面的に支援していくことを目に見える形で取り組むことが必要です。
 - 他専門職と一緒に仕事ができる理学療法士：理学療法を病院内、あるいは地域で展開するには多くの専門職と協働していくことも大切になります。協働していく多職種の一員として理学療法士が信頼される職種でなければなりません。協働するために必要となるマネジメント等に関する学びが必要だと考えます。
- 以上の点を踏まえ、県を代表して日本理学療法士協会との橋渡しをしっかりとできる立場で仕事をしたいと思います。



氏名 小泉 徹児

都道府県士会 長崎県

年齢 49

勤務先名称 十善会病院



氏名 中尾 浩之

都道府県士会 長崎県

年齢 33

勤務先名称 川田整形外科

協会・士会役員歴／立候補の趣旨

- 2011年4月～ 長崎県理学療法士協会 理事（現在5期目）
- 2016年4月～ 同県士会 副会長（現在2期目）
- 2018年4月～ 日本理学療法士協会 代議員（長崎県）

県士会の副会長（理事）としては、啓発事業や公益事業、地域包括ケアなどの対外的な活動の支援を主な役割として取り組んでいます。また、県士会の政策検討委員会を通して政治活動にも積極的に支援させて頂いております。

理学療法士の急増や社会保障制度の模索などの背景を考慮すると、今後も更に理学療法（士）の医療や介護での臨床効果を行政や他の職能団体へ周知を図り、社会への理学療法士の活躍の場を拡大することは急務の事と感じています。

現在の日本理学療法士協会が厚生労働省をはじめとする対外機関への積極的な働きかけと県士会の活動を繋げるために代議員の2期目として立候補いたしました。近々改訂される新生涯学習プログラムにより、さらに学術活動は充実し会員の質の向上が図られることと期待していますが、同時にその技術効果を積極的に社会で発揮し、発信していく必要性も大きく感じています。

そこで、これからの協会の新たな展開に即して県士会活動が直結できるように微力ながら尽力いたす所存です。よろしくお願い申し上げます。

協会・士会役員歴／立候補の趣旨

2017年度入会・役員歴なし

立候補した理由としては、「代議員の定数削減」に投票するためです。日本の国会議員は713名ですが、それに対して約12万人の協会の代議員が407名というのは非常に多いと感じています。旧民主党ではありませんが、不必要なものについては積極的に意見していけたらと考えています。

また、もうひとつの理由として、代議員はあくまで他の協会員を代表して投票する権利を有する存在と考えているので、幅広く意見を収集する義務があると考えています。しかし実際は代議員の平均年齢は高く、実数の多い若手の意見を反映しているとはとても思えないのが現状です。

それでは具体的に私がどのように意見を収集するかについてですが、ツイッターのフォロワーが約8000人いますので、そちらで議事についてのアンケートをとりたいと考えています。

そこで得た結果を自分の意見以上に反映させることで、代議員としての責務が果たせるのではないかと思います。

この考え方に賛同できる方は、是非とも投票していただけたら幸いです。若輩者ではありますが、よろしくお願い致します。



氏名 塩塚 順

都道府県士会 長崎県

年齢 61

勤務先名称 虹が丘病院



氏名 井口 茂

都道府県士会 長崎県

年齢 57

勤務先名称 長崎大学大学院医歯薬学総合研究科

協会・士会役員歴／立候補の趣旨

2013-2014年	日本理学療法士協会	理事（生涯学習機構：企画研修小委員会委員長）
2013-2014年	日本理学療法士協会	臨床実習ガイドラインワーキンググループ委員
1999-2012年	日本理学療法士協会	代議員
2015-現在	日本理学療法士協会	代議員
2007-2008年	日本理学療法士協会	法規検討委員会委員
2009-2013年	日本理学療法士協会	政治参加特別検討委員会委員
2009-2013年	日本理学療法士協会	裁定委員会委員
2009-2013年	九州ブロック代表士会	会長 2013-現在 同監事
1998年-2017年	長崎県理学療法士協会	会長
2017年から	長崎県理学療法士協会	相談役
2014-2017年	日本理学療法士協会	国際事業推進執行委員会委員
2020年から	日本糖尿病理学療法学会	企画部部員

今回の代議員選挙にあたり以下の事を理由に立候補致しました。
 理学療法士の存在は、医療・保健・福祉・介護等多方面から期待される職種です。しかし、有資格者の増加は知識や技術のみならず資質・社会性が問われています。次年度入学生から適応される「指定規則」により、臨床教育者の資質向上により多くの問題点は少なからず改善されるものと期待されます。退会会員の増加に歯止めがかからない原因に「メリットが無い」があげられますが、今後は、生涯学習教育による認定・専門理学療法士制度が診療報酬に加算要件になるようになれば、病院において給与加算が期待され、これが大きな「メリット」となり会員の価値を高めることに繋がると考えられます。代議員として、協会と連携し提言できるよう鋭意努力いたします。

協会・士会役員歴／立候補の趣旨

協会役員歴		
H7.7	(社)日本理学療法士協会	生涯学習部部員 (H25.5迄)
H15.6	(社)日本理学療法士協会	代議員 (現在に至る)
H21.7	(社)日本理学療法士協会	神経系理学療法研究部会委員 (H23.5迄)
H21.10	(社)日本理学療法士協会	研修システム等検討委員会 (H22.3迄)
H25.6	(公社)日本理学療法士協会	企画研修小委員会委員 (H26.5迄)
士会役員歴		
S62.4	長崎県理学療法士会	財務部長 (H元年.3迄)
H元.4	長崎県理学療法士会	理事 (H5.3迄)
H元.4	長崎県理学療法士会	庶務部長 (H3.3迄)
H3.5	第27回日本理学療法士学会	実行委員 総務部長 (H4.5)
H5.4	長崎県理学療法士会	学術局長 (H7.3迄)
H5.4	(社)長崎県理学療法士会	理事 (H6.3)
H6.4	(社)長崎県理学療法士会	生涯学習検討委員会委員長 (H7.3迄)
H9.4	(社)長崎県理学療法士会	理事 (H26.3)

私は平成15年より代議員をつとめさせていただき、その間、主に理学療法士の卒後研修に関わってきました。最近では文部科学省の補助業を通して、臨床教育者の養成と地域包括ケアシステムに貢献できるリハ専門職の養成に関わっています。理学療法の教育的側面と社会貢献の側面より、県レベル、全国レベルでの貢献ができるものと考えます。